

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 水明会
- ① ☐財団 ☒社団 (■出資持分なし ☐出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☒特定医療法人
- ☐出資額限度法人 ☐その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県新潟市西区赤塚5588番地

(3) 設立認可年月日 昭和39年12月15日

(4) 設立登記年月日 昭和40年 7月 7日

(5) 役員及び評議員

	《氏 名》	《備 考》
理事長	上村 隆	佐潟公園病院医師
理 事	北村秀明	佐潟公園病院管理者
同	上村 諭	佐潟公園病院医師
同	佐藤 聡	佐潟公園病院副院長
同	増澤菜生	佐潟公園病院医長
同	中野和範	佐潟公園病院事務長
同	鈴木 晃	佐潟公園病院看護部長
監 事	中原堯之	地域有識者
同	渡邊正春	渡邊税理士事務所所長

評議員	上村 徹	特に必要とされる者 (元水明会理事長)
同	玉木 優	有識者 (ファイナンシャルプランナー)
同	白倉雅晴	同 (商事会社取締役)
同	解良重人	同 (食品製造会社顧問)
同	青山 徹	同 (青山医院院長)
同	前田定雄	同 (元社会福祉法人施設長)
同	加藤英雄	同 (元医療機器会社部長)
同	佐藤 裕	同 (元学校長)
同	岡村健吉	同 (電気機器卸売会社社長)
同	五十嵐秀夫	同 (税理士)
同	富川拓朗	同 (税理士)



同	櫻井利夫	同	(元銀行支店長)
同	市原健昌	同	(医療コーディネーター)
同	鈴木光江	同	(元学校法人副校長)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

《種類》	《施設の名称》	《開設場所》	《許可病床数》
病院	佐潟公園病院	新潟市西区赤塚5588番地	精神病床240床
(医療機関コード 1510112061)			

(2) 附帯業務（医療法人が行なう医療法第42条各号に掲げる業務）

《種類又は事業名》	《実施場所》
共同生活援助事業「ハウス・ステップ」の運営	新潟市西区赤塚5614番地1
就労継続支援B型「ラグーン」の運営	新潟市西区赤塚5586番地
指定訪問看護事業「訪問看護ステーションつばさ」の運営	新潟市西区赤塚5588番地

(3) 収益業務

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月27日	令和7年度事業報告書及び決算の承認、備置・閲覧供与の件
〃	事業報告書等の県知事へ届出及び証明書の国税庁へ提出の件
〃	令和7年度剰余金処理・基本財産積立の件
令和8年3月25日	令和8年度事業計画及び収支予算の決定の件
〃	借入金の最高限度額決定の件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(7) 当該会計年度内に行なわれた工事

支払日

5月30日	作業療法棟屋根改修工事	1, 848, 000
6月30日	Hygge 調理室空調更新工事	2, 200, 000
9月30日	ラグーン事務室空調更新工事	1, 012, 000
11月28日	2A 浴室入口戸改修工事	550, 000
11月28日	2A 浴室改修工事	1, 760, 000
11月28日	避難誘導灯信号装置交換工	402, 600
12月25日	役員駐車場チェッカープレート交換工事	836, 000
12月30日	厨房 GHP 室内機交換工事	3, 905, 000
2月27日	院内洗面排水金具交換工事	1, 380, 500
3月31日	機械室フアイヤーダンパー更新工事	666, 600
3月31日	隔離室配膳用扉設置工事	1, 320, 000
3月31日	3A. 3B.C 食堂天井貼替工事	3, 740, 000
3月31日	事務長室 GHP 室内機更新工事	693, 000
3月31日	電話設備更新工事	8, 470, 000
3月31日	病院監視カメラ更新工事	1, 463, 000
3月31日	医師当直室エアコン更新工事	437, 800
3月31日	厨房エレベーター防火戸修繕工事	528, 000

合計 31, 212, 500

法人名 医療法人 水明会
所在地 新潟県新潟市西区赤塚5588番地

※医療法人整理番号

				2	0
--	--	--	--	---	---

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	721,129	I 流 動 負 債	114,030
現金及び預金	403,634	未 払 金	47,893
事業未収金	304,005	短 期 借 入 金	23,340
たな卸資産	10,462	未 払 法 人 税 等	21,717
前 渡 金	1,608	未 払 消 費 税 等	864
前 払 費 用	3,228	預 り 金	20,216
前 払 金	12		
貸倒引当金	△ 1,820		
II 固 定 資 産	1,636,586	II 固 定 負 債	90,185
1 有 形 固 定 資 産	1,296,520	長 期 借 入 金	59,705
建 物	978,539	預 り 保 証 金	10,480
構 築 物	5,131	役員退職慰労引当金	20,000
医療用器械備品	1,435		
その他の器械備品	28,714	負 債 合 計	204,215
車両及び船舶	190	純 資 産 の 部	
土 地	282,434	科 目	金 額
その他の有形固定資産	77	I 資本剰余金	2,420
2 無 形 固 定 資 産	406	II 利益剰余金	2,151,080
ソフトウェア	0	繰越利益剰余金	2,151,080
電話加入権	406		
3 そ の 他 の 資 産	339,660	純 資 産 合 計	2,153,500
資 産 合 計	2,357,715	負 債・純 資 産 合 計	2,357,715

法人名 医療法人 水明会
所在地 新潟県新潟市西区赤塚5588番地

※医療法人整理番号 2 0

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,657,230
2 事業費用		1,722,905
本来業務事業利益		△ 65,675
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		207,028
2 事業費用		176,158
附帯業務事業利益		30,870
事業利益		△ 34,805
II 事業外収益		
受 取 利 息	1,569	
その他の事業外収益	130,696	132,265
III 事業外費用		
支 払 利 息	1,275	
雑 損 失	0	1,275
経常利益		96,185
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入益	1,760	
特 別 利 益	0	1,760
V 特別損失		
固定資産除却損		0
税 引 前 当 期 純 利 益		97,945
法人税・住民税及び事業税		21,717
当 期 純 利 益		76,228

法人名 医療法人 水明会
所在地 新潟県新潟市西区赤塚5588番地

※医療法人整理番号

			2	0
--	--	--	---	---

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	2,357,715 千円
2. 負 債 額	204,215 千円
3. 純 資 産 額	2,153,500 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	721,129
B 固 定 資 産	1,636,586
C 資 産 合 計 (A + B)	2,357,715
D 負 債 合 計	204,215
E 純 資 産 (C - D)	2,153,500

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 水明会
所在地 新潟市西区赤塚5588番地

※医療法人整理番号
20

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 水明会

理事長 上村 隆 殿

私たちは、医療法人水明会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事等からその職務の執行状況を聴取し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況の調査を行い、事業報告書並びに会計帳簿等、すなわち財産目録、貸借対照表及び、損益計算書につき監査を実施しました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 2 / 日

医療法人 水明会

監事



監事

